

事務局だより

会員数 757名(令和3年12月末現在)
契約額 4億292万969円
(令和3年4月～12月分の額)

会員登録と自家用車両使用 更新手続きをお忘れなく

令和4年度も引き続き会員登録を希望される方は、事務局から送付するハガキを持参のうえ、必ず3月1日(火)～23日(水)までにセンター会費 1,200円と会員互助会会費 600円の合わせて1,800円を納入のうえ、更新くださるようお願いいたします。

また、退会を希望される方はお手数ですが、「会員証」の返還をお願いします。

現在就職していたり、病気等で就業が不可能な方は、一旦退会し、就業が出来るようになってから再度入会してください。

※なお、就業時及び就業途上において自家用自動車又は自家用原動機付き自転車を使用している方については、会員就業規則により、運転免許証・車検証(原動機付き自転車の場合は、納税通知書)・自動車損害賠償責任保険証明書・任意保険証券を登録更新手続き時にご持参のうえお越し下さい。(事務局で複写し、保管させていただきます。)

ただし、車検切れ、自動車保険の未加入又は運転免許証の失効等による無免許状態の方は、自家用車両不使用誓約書(用紙は事務局にあります。)を提出して下さい。

令和4年2月1日発行

お願い

会員入会時に届けている住所や、緊急時の連絡先などで変更がある場合は、速やかに事務局へお届けください。

.....
貝塚市海塚1丁目17番20号
(公社) 貝塚市シルバー人材センター
.....

TEL 072-432-3620

FAX 072-436-3957

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）について

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）について国は、今般、新たな変異株（オミクロン株）発生等の状況を踏まえ、2回目接種完了から6か月以上経過で追加接種できる対象に、医療従事者等、高齢者施設等の入所者及び従事者、高齢者が利用している通所サービス事業所の利用者及び従事者、病院及び有床診療所の入院患者を追加する新たな方針が示されました。

また、高齢者施設等入所者以外の65歳以上の高齢者については、令和4年2月以降、2回目接種完了から7か月以上（令和4年3月1日以降、6か月以上に前倒し）経過で追加接種可能、65歳未満の方は、2回目接種完了から8か月以上（令和4年3月1日以降、7か月以上に前倒し）経過で追加接種可能という方針も同時に示されました。

市では、国の一部対象者に対する接種前倒し方針を踏まえ、今後の前倒し接種に必要な国からのワクチン供給スケジュールを勘案の上、「接種券一体型予診票」の発送スケジュールを見直してまいります。

※接種を受けるには、必ず「接種券一体型予診票」が必要です。

●追加接種対象者：2回目接種完了から国が定める接種間隔が経過し、接種当日満18歳以上の方

●追加接種の回数：1回

●追加接種費用：無料

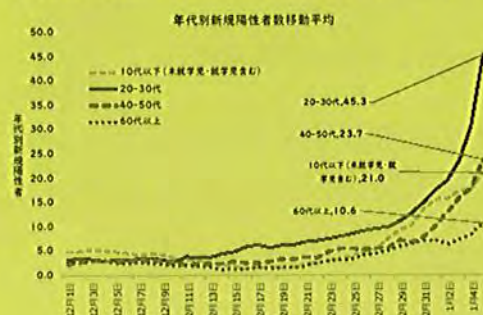
●使用するワクチン：1・2回目接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、当面は、ファイザー社製ワクチンを使用します。なお、今後、モデルナ社製ワクチンの供給が開始された場合は、両方のワクチンを併用する予定です。

感染の急拡大の状況

◆12月下旬以降、20・30代が急増。本日（1月6日）、感染拡大の兆候を探知する「見張り番指標」の目安に到達。

【感染拡大の兆候を探知する見張り番指標の状況】

見張り番指標	目安	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	兆候の探知
20・30代新規陽性者数7日間移動平均	概ね50人以上	12.71	15.00	17.57	19.43	23.57	30.71	45.29	80.86	左記の全ての指標が目安を満たした場合
20・30代新規陽性者数7日間移動平均前日比	4日連続1を超過	1.14	1.18	1.17	1.11	1.21	1.30	1.47	1.79	



【20代・30代陽性者に複数確認されている、感染の可能性があるエピソード例】

- ・親族や友人、同僚等との会食（忘年会、クリスマスパーティーやカウントダウンパーティーなど）や友人・自宅での飲み会（39名）
- ・旅行、帰省、他府県への出張等（14名）
- ・職場・アルバイト先での接触（休憩室や喫煙室等の利用、飲食を伴うミーティング、車の同乗）

直近で夜の街滞在歴のある方の感染が増加

※令和3年12月17日～令和4年1月4日 20～30代：314人の新規陽性者への聞き取りにおいて把握した行動履歴の中で、複数確認されている、感染源となった可能性のあるエピソード例（食事・飲み会、学校・福祉施設内での感染を除く）

令和4年1月

14日現在

貝塚市ホー

ムページよ

り抜粋

令和4年度の植木剪定の申込み受付は、 4月1日から開始します。

シルバー人材センターでは、植木剪定の令和4年度分の申し込みを4月1日(金)から電話で受け付けいたします。

すでに剪定依頼時期を決められている方は、お早めに申し込み下さい。

ご近所やお知り合いの方にもお知らせ下さい。 TEL:072-432-3620



緊急時の連絡先の再確認をお願いします

緊急時の連絡先については、入会の際に届けていただいております。変更があれば、速やかに事務局に届けていただくよう、お願いをしております。

緊急時の連絡先は、会員が就業中に気分が悪くなったり、思わぬ事故に遭われたりして、病院に救急搬送されるようなことが起こったときなどの際に、一刻も早く、ご家族等に連絡を取る必要があることから、最新の情報が重要となります。このことをご理解いただき、今一度、ご確認をお願いします。なお、現在届けている連絡先がわからないときは、氏名及び会員番号をお示しの上、事務局までお問合せください。

会員拡大にご協力をお願いします 2月の入会説明会は、17日（木）に開催します

入会説明会については、毎月、第3木曜日の午後1時30分から、センター2階の会議室で開催しています。

つきましては、皆様のご近所やお知り合い、また、お友達で就業を希望される方がおられましたら、シルバー人材センターとはどういうところなのかを説明していただき、是非とも入会説明会への参加を促していただければと思います。

「ロコミ」での勧誘が効果的であると言われておりますので、60歳以上で元気で就業意欲のある方なら男女を問わず、お声がけしていただき、会員獲得にご協力をお願いします。

※パソコン、スマートフォンからインターネット経由の申し込みで随時入会もできます。

詳しくは、貝塚市シルバー人材センターのホームページをご覧ください。

（インターネットで「貝塚シルバー」と入力して検索）

ハローワークとの連携を強め、新規会員 拡大に努めています

岸和田ハローワークが55歳以上の人を対象に開催しているシニア就活セミナーにおいて、シルバー人材センターのPRを行い、新規会員の拡大に努めています。



12月のシニア就活セミナーでシルバー人材センターのPRを行っている岸和田市と貝塚市のシルバー人材センター事務局長